

令和5年度第2回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会 次第

日時 令和6年3月21日(木)
時間 午前11時00分から
会場 愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 「あいちの社会教育委員ハンドブック(※)」(案)について

※「社会教育委員 活動の手引き」から名称を変更 【資料1】【別冊】【別紙】

(2) 令和6年度社会教育関係団体補助金(案)について 【資料2】

4 その他

(1) 令和5年度あいちの学び推進課における研修会等(社会教育関係)の実績について
【資料3】

(2) 令和6年度愛知県教育委員会社会教育関係事業(案)について
【資料4】

5 閉 会

[資 料]

資料1 「あいちの社会教育委員ハンドブック」(案)について

別 紙 「あいちの社会教育委員ハンドブック(概要)」(案)

資料2 令和6年度社会教育関係団体補助金(案)

資料3 令和5年度あいちの学び推進課における研修会等(社会教育関係)の実績について

資料4 令和6年度愛知県教育委員会社会教育関係事業(案)

別 冊 「あいちの社会教育委員ハンドブック」(案)

社会教育分科会委員名簿

〔氏 名〕	〔現 職 等〕
池田紀代美	名古屋市立第一幼稚園長
大石 益美	愛知県公立高等学校長会（県立岡崎北高等学校長）
岡本 竜生	愛知県都市教育長協議会（高浜市教育委員会教育長）
高橋 勝巳	公募委員
立川 恵理	愛知県小中学校長会（豊川市立代田中学校長）
益川 浩一	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学 地域協学センター長・シニア教授
宮崎 初美	子育てネットワークカー
山内 晴雄	愛知県社会教育委員連絡協議会幹事
山田 久子	愛知県地域婦人団体連絡協議会長
吉田 真人	愛知県私学協会副会長

10名（敬称略・五十音順）

「あいちの社会教育委員ハンドブック」(案) について

1 目的

各市町村で活動する社会教育委員に向けて、活動にあたって心がける内容を記した冊子を作成することをおして、本県の社会教育の充実につなげる。

2 内容

別紙のとおり

3 送付先

データで各市町村の教育委員会・社会教育担当部局に提供するとともに、県のホームページに掲載する。

(参考)：検討経過

- ・ 10月 6日(金) 第1回県社連ワーキンググループでの検討
(愛知県社会教育連絡協議会各支部から代表4名)
- ・ 10月30日(月) 第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会での検討
(中間案の提示) **参考資料1** 議事録参照
- ・ 10月31日(火) 愛知県社会教育連絡協議会社会教育委員交流会で情報交換のテーマとして取り上げる
(「社会教育委員 活動の手引き」に望むことは何か)
. **参考資料2** アンケート参照
- ・ 1月22日(月) 第2回県社連ワーキンググループでの検討
(愛知県社会教育連絡協議会各支部から代表4名 1名欠)
(修正案の提示) **参考資料3** 議事録参照
- ・ 3月21日(木) 第2回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会での検討
(最終案提示)
- ・ 4月 発刊予定

あいちの社会教育委員ハンドブック（概要）

本冊子の位置づけ

- 各市町村で活動する社会教育委員に向けて、活動にあたって心がける内容を簡潔に記載
- 第1章は、新しく社会教育委員になった方向けの内容として、社会教育委員の基本的な役割を説明
- 第2章は、社会教育委員として経験年数を積んだ方向けの内容として、これからの生涯学習・社会教育の役割を社会教育委員との関わりの中で説明

第1章 社会教育委員の役割

☆ 社会教育委員とは

- ① 自分のまちの社会教育の実情を知り、地域住民と行政との間に立って、住民の声を行政に反映するという大切な立場です。
- ② 社会教育に関する計画の立案や研究調査などによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。
- ③ 社会教育委員の会議に出席し、意見を述べます。

☆ 社会教育委員の職務

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案する。
- (2) 教育委員会に答申・意見を述べる。
- (3) 必要な研究調査を行う。
- (4) 青少年教育に関する助言・指導を行う。

☆ 自分の経験を生かす

社会教育委員は、それぞれの得意分野を生かして、日頃の活動から聞き取った住民の声を行政に届けていくことが大切である。

☆ これからの社会教育委員に期待される役割

- ① 「行動する社会教育委員」の役割
自ら地域の課題や学習ニーズを把握したり、地域を活性化したりするために行動する。
- ② 「実践活動重視」の役割
自分たちが立案した諸計画を実際に自ら実践する、実践をしかける主体。地域住民・実践者に寄り添いながら「伴奏・伴走」する。
- ③ 「ファシリテーター」としての役割
多様な地域の課題解決のために、防災や保健等の関係各課、民生委員等とのつながりや連携を深める。

第2章 これからの生涯学習・社会教育の役割 ～社会教育委員としての向き合い方を考える～

☆ 「あいち学び未来応援プラン2027」（第3期愛知県生涯学習推進計画）

【基本理念】

「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の実現

【基本理念を実現するための3本の柱】の内容に当てはめて社会教育委員の役割を説明

第1の柱：自己を高め、豊かに生きる生涯学習

「人生100年時代」における生涯学習の在り方に対して、ウェルビーイングの概念をとおして社会教育委員の役割を考える。

第2の柱：人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

「誰一人として取り残すことのない社会的包摂の実現」とそれを支える「地域コミュニティの構築」における、社会教育委員の役割を考える。

第3の柱：未来を築く生涯学習

「命を守る」生涯学習・社会教育の在り方と、社会教育関連施設に関わる社会教育委員の役割を考える。

☆ 「社会教育委員としてできることは何か」を考える

本ハンドブックでは、地域社会をよりよくしようと尽力している愛知県内の社会教育委員の手記を掲載しています。

令和5年度 第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会会議録

1 開催期日

令和5年10月30日（月） 午前11時15分から午後0時10分まで

2 場 所

愛知県庁西庁舎9階教育委員会室

3 出席した委員 計6名

岡本 竜生、高橋 勝巳、益川 浩一（分科会長）、宮崎 初美、山内 晴雄
吉田 真人

4 欠席した委員 計4名

池田 紀代美、大石 益美、立川 恵理、山田 久子

5 会議に付した事項

○ 議題

「社会教育委員 活動の手引き」の作成について

6 議事の経過

○ 会議録署名人の指名

分科会長から宮崎委員と山内委員を署名人に指名

○ 議題「社会教育委員 活動の手引き」の作成について

事務局から「社会教育委員 活動の手引き」の構成と内容について説明

高橋委員： 手引きとして非常に素晴らしいと思う。文章が多いので、見開きで、社会教育委員としてあるべき姿や今後のビジョン等が示されると、よりよいものになると思う。後段には問いかけ等もあり、初めて見る方にとって勉強になることが多々ある。概観して全体が分かるもの、どういう構成で何ページを見ればよいか等が分かるものであれば、見る人に寄り添うことができると思う。

益川会長： これだけ文字が多いので、同じような印象をもつ社会教育委員もいると思う。

事務局： 第1回ワーキンググループでも、同じような御意見をいただいた。そこで、2ページに「社会教育委員のアラカルト」というページを付け加えた。今、いただいた御意見を生かしていきたい。

益川会長： 社会教育委員には、ベテランの方もいれば新しくなられた方もいるので、誰をターゲットにするとよいかはなかなか難しい。社会教育委員に活用してもらうためには、最初に、一目見て分かる羅針盤となるような概要をまとめたものがあるとよい。これだけの文量になると、最初から読み進めていくのは難しく、拒否反応が出る可能性もある。社会教育委員が身近に感じられるようなものであることが大切である。最後のところで学んだことを振り返るページがあるので、今後自分たちがどうしていくとよいかとい

う点については、考えられるようになっている。

岡本委員： 読んでもらい、使ってもらわなければ意味がない。ボリュームが多く、読み進めていくのはかなり大変である。リード文が長いので、表題に関してさっと読め、理解できるようなものであるとよい。

益川会長： 項目を区切る、強調するなど、読みやすくするために様式を工夫することも大切である。

吉田委員： 全てを詰め込みたいという思いは理解できるが、全体的なことを示し、後から具体的な内容について説明するという二部構成でもよいのではないか。もう少し入りやすい構成にしてもよいと思う。

益川会長： 概要版があると、中身が非常に分かりやすくなる。導入部分で、特に重要な点についてまとめておくと、詳しく知りたいところや興味をもったところに読み進めることができる。

山内委員： 当初の原案よりとても読みやすくなっている。調査結果のデータを小さくしてはどうか。根拠については見れば分かるので、もっと行を空けて見出しをつけるとよい。「社会教育委員の課題」から始まると、社会教育委員に難しい課題があるという印象を受けてしまわないか。

益川会長： 確かに、課題から始まると、当事者からすれば、自分たちが取り組んでいることに課題が多いのかという思いをもたれる方もいるかもしれないので、社会教育委員の役割を最初に示すとよい。評価が低い部分や課題もあるが、だからこそこういうことに取り組んでいきたいという方向性を示した構成にすると、当事者にとってもよいと思う。

宮崎委員： 私は、一宮市の社会委員に任命される際に、市の生涯学習課から家庭教育のボランティアは社会教育に関わるからという説明を受けて依頼され、社会教育委員を引き受けた。しかし、会議に出るまで委員が何をするのかよく分かっていなかったし、委員に大学の先生がいることにも驚いた。そういう方も多いと思うので、課題から入るよりも、社会教育委員がどのような方で構成され、どのような活動をしているかを示すとよい。アンケートの結果も大切だが、今の表し方では社会教育委員がしっかり活動できていないととらえられかねない。社会教育委員としてまだ勉強中であるため、この手引きはとてもありがたい。

山内委員： 社会教育委員は皆、現場で一生懸命取り組んでいる。委員の中には充て職の方も多くいて、委員会の構成において形ばかりが重視されているように感じる。社会教育委員には、集まって話し合う検討会や研修が必要だが、行政からは予算が確保されておらず、それができなかつたり、教育委員会と社会教育委員の連携ができていなかったりすることが課題であると感じている。現場の様子や地域住民の声を行政や学校に伝えることが仕事だと思って取り組んでいるが、なかなかそうした場がない。私は学校運営協議会にも関わっているが、学校は社会教育委員がどのような仕事をしているのか分かっていない、存在すら認識されていないことがある。社会教育委

員の立場や仕事を世間に少しでも知らせることが大切だと感じているが、実際には、様々な地域の組織で社会教育委員の名前はなかなか挙がらない。

社会教育委員の選任に際し、子供のことや文化活動の面で一生懸命に活動している方を私たちが行政に推薦し、社会教育委員に入れていただいたところ、活動がとても活発になった。膝をつき合わせて伝えたいことを忌憚なく言い合うことが大切である。行政から示された案について、表記や表現について意見する程度で終わってしまう会もあるが、そこから脱却したい。

また、社会教育委員会議での行政の報告で、事業について昨年度より参加者が増えたという報告に対し、実人数なのか延べ人数なのか、人数が増えたとしても市民全体にどのような効果があったのか明らかにされていない。つまり、チェックが足りないのではないかと指摘したこともある。このようなことが、社会教育委員会議の課題であると感じている。

益川会長： 社会教育委員の役割について示した後、現状の課題について述べていく流れの方がよい。研修を意図して、ポイントをしばって作られており、研修で活用できるワークについても掲載されている。社会教育委員会議の中で、どうやって活用していくのか、普及していくのかという点についても考えるとよい。

吉田委員： 各地域で活動されている社会教育委員が、市町村の教育委員会と連携して、提言を具現化できるように、県としてもしっかりとサポートする体制が必要だと考える。社会教育委員は、自分たちの時間を使って、地域の様々ことを真剣に考えている。愛知県教育委員会として旗を振って各市町村との協議を具現化し、社会教育委員が提言した内容をしっかりと協議してもらえそうな取組にまで発展させてほしい。

益川会長： 社会教育委員の力量、モチベーションアップに向けて、どう活用していくか、県としてサポートをどのように進めていくのかという点についても表せないか検討してほしい。

益川会長： 読みやすさ、分かりやすさというところが重要である。整理すると、1点目は、全体像、重要なところを最初に見開きで掲載する。2点目は、今後の社会教育委員として何をしていけばよいのか。どんなところに留意していけばよいのかといった提言を示す。3点目は、役割について最初に示し、その後に現状について示す。

加えて、この手引きをどう活用していくのか。どう普及させていくのか。岐阜県では、機会を捉えて社会教育委員が分担して地区の研修会を回って説明した。社会教育委員が誇りと自信をもって仕事ができるように、そして社会教育がさらに推進されるという観点から検討をしてほしい。

吉田委員： インターネット上で見ることができるか。

事務局： 見ることができるようにする予定である。

益川会長： 最終的な構成や内容等について、基本的には、事務局で引き取らせてい

ただくということによろしいか。ぜひ、よりよいものをつくってほしい。
今後のスケジュールについて教えてほしい。

事務局： 10月31日に開催する社会教育委員交流会で手引きについて社会教育委員から御意見をいただく。また12月に第2回ワーキンググループを開催し、2月に第2回社会教育分科会で、改めて修正案をお示ししたい。

社会教育委員交流会（10月31日）参加者アンケート（抜粋）

評価できる点

- ・ 構成・内容ともに、大変素晴らしい手引きだと思う。アンケートの活用、新しい情報、実践事例、ワークシート等、とてもよく考えられていると思う。
- ・ 本市では、委員の多くが充て職であり、手引きがあれば委員の役割が理解しやすくなる。
- ・ この手引きから社会教育委員のあるべき姿が見られる。
- ・ 内容が多すぎるといった意見がたくさん出たが、これぐらいになっても仕方ないと感じている。やる気のある人は量が多くても読んでくれると思う。
- ・ 社会教育委員になったときに読んだり、今回のような社会教育委員同士の情報交換会で活用したりするのにとても役立つと思う。
- ・ ワークシートを活用して、委員と事務局が話し合う場をもつことが期待できそう。
- ・ 社会教育委員の活動の手引きとして、詳細をまとめたものであり、編集の方向は適切だと思う。
- ・ この手引きを読んで、社会教育委員としてしっかり勉強することが大事と感じた。
- ・ 概要版があると新しい委員が理解しやすい。手引きができれば、審議会ぜひ活用したい。

改善するとよい点

- ・ 社会教育委員のやる気を喚起させる内容を期待する。
- ・ 「伴走者として頑張ろう！」と思えるような、当事者意識をもてる手引きにしていきたい。
- ・ 新しく任命される社会教育委員が、自分の活動の中でも取り組めることがイメージしやすいようにするとよい。例えば、社会教育委員を表すキャッチコピーを付けておくなど。「あなたも街の〇〇さん！」など。短めに。
- ・ 社会教育委員が行動に移せるよう、心が動かされる内容になるとよい。
- ・ 「教育する立場」という言葉の誤解を招かぬよう、もっと身近に社会教育委

員が認知される“しかけ”を手引きに入れてほしい。

- ・ 委員が共通で悩んでいるものをテーマにした項目にするとよい。（「参加者を増やすには」「長く継続するためには」「自分から動き出す人を目指して」）
- ・ 平成26年度の調査結果からの変化を分析するところから始まっているためボリュームが多くなってしまっている。結論から入ってもよいのではないか。
- ・ 「社会教育とは」ということを考えるきっかけとなり、社会教育のこれらだけでなく、社会教育委員自身が次の担い手（人材）を意識するトピックスがあるとよい。
- ・ 成功例だけでなく、失敗した例も載せてほしい。成功か失敗かというより、取り組んでいるという活気を感じられるものを期待する。
- ・ 「手引き」ではない、親しみやすいネーミングがよい。
- ・ 内容が堅苦しいものが多かったので、少し柔らかく、小学生でも理解できる内容で作成するとよい。
- ・ 読み込めば分かるが、もう少し読みやすいように数ページにするとより伝わると思う。
- ・ ボリュームが多すぎ。
- ・ 長編すぎる印象がある。よい事例を10分程度の動画にしてもよいのではないか。ハードルも低く、落とし込みやすい。
- ・ 初めて見る人でも、パラパラと呼んで概要が理解できるような内容にしていきたい。
- ・ データはできるだけグラフ化したほうが見やすい。

第 2 回社会教育委員向けの「手引き」の作成におけるワーキンググループ会議録

1 開催期日

令和 6 年 1 月 22 日（月） 午後 2 時から午後 3 時 10 分まで

2 開催方法

WEB 会議システムによるオンライン会議

3 出席した委員 計 8 名

< 委員 > 山内 晴雄、山本 忍、近藤 正義
(御欠席 鈴木 育生)

< 事務局 > 担当課長、課長補佐、天野主査、山本主査、高井主任社会教育主事

4 会議に付した事項

○ 議題

社会教育委員ハンドブックについて

5 議事の経過

○ 「ハンドブック」修正案について担当者から説明

- ・各委員より全体的に前回のものから読みやすいものになっているか。
- ・細かい部分まで御意見いただきたい。

構成 前回からの変更点

ストーリー性をもたせた、自学の本としての位置づけ

内容 1 章 社会教育委員の課題と役割

2 章 生涯学習・社会教育における新たな課題に対する社会教育委員の
関わり方

社会的包摂、人生 100 年時代、命を守る生涯学習等

< 協議 >

○ 各委員より

近藤委員： アンケートの結果がなくなり、その結果、紙面の自由度が増し、非常に
見やすく、すっきりとしたものになった。大事だと思われるアンケートは
グラフ化され、精選されている。最初は気づかなかったが、第 1 章は初任
者向け、第 2 章は 3 年経過した方向けというように、ターゲットが明確に
なったことがポイントである。特に第 1 章は大きく変わった。新任の委員
が読むことを前提としていることを考えると、できない現実を示すのでは
なく、今回のように疑問に答え、不安を払拭する構成の方がよい。

山本委員： 市の事務局からも大変評判がよい。新城ではすぐに研修ができそう。A
さん、B さんを登場させて、ストーリー性をもたせている。固い印象はあ
るかもしれないが、県のスタンダードとして、それぞれの支部で活用する
という意味から考えると、これくらいのまとめ方がよいと思う。レイアウ
トは工夫されていてよい。

山内委員： 本当によくまとめてくれた。大切なところがきれいにまとまっている。

新しく担当になられた方に説明する時に、前回のものは、断片的になっていたが、今回のものは一つにまとまっている。ただ、きちんと説明しようとすると言葉の重なりがある。例えば、P. 3では、「Aさんに」「社会教育委員就任の依頼」「引き受けることにしましたが」の表記についてシンプルに見直すとよい。Bさんの言葉がかなり上から目線になっているように感じる。「社会教育委員の仕事について見ていきましょう。」とする程度がよい。

山本委員： 「社会的包摂」について、P. 21に記載されている「ウェルビーイング」のように、語句の説明があるとよい。

山内委員： 第2章では、専門用語や大切な内容について、資料をもとに説明されていて、それぞれの問題をどのようにどう扱っていけばよいかしっかりと書かれている。他県も欲しいと思うのではないか。すぐにでも研修ができるという手応えを感じた。Aさん、Bさんを登場させて、ストーリー性をもたせているところはよい発想だと思う。Bさんの言葉は、上から目線ではなく、寄り添い支援するようなものにするとよいのではないか。

近藤委員： 第1章の言い回しが上から目線になっている。初任者ということをやむを得ないが、文末はもう少し配慮できるとよい。第1章、第2章では、「私のノート」の文末表現が重なっている。社会教育委員についてはよく書かれているが、事務局との共通理解や意思の疎通の部分について、もう少し入れるとよい。事務局は、社会教育委員にとって便りになる存在。

山本委員： 「私のノート」のレイアウトを工夫できないか。ノート形式にするなど、遊び心を入れてもよい。実用的には困らない。

- ・概略版について
特になし

令和 6 年度 社会教育関係団体補助金（案）

○ 東海北陸ブロック P T A 研究大会補助金

交付予定団体名	愛知県小中学校 P T A 連絡協議会
所在地	名古屋市中区新栄一丁目 49 の 10 愛知県教育会館内
代表者名	会長 田中 広樹
設置目的	P T A 活動の発展を推進し、児童生徒の健全な成長を図る。
会員数	約 380,000 人
補助対象事業の内容	第 80 回日本 P T A 東海北陸ブロック研究大会愛知大会の開催 (概要は別紙のとおり)
補助対象事業費	16,000 千円
県補助金（案）	300 千円

○社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）（抜粋）

（審議会等への諮問）

第 1 3 条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、（中略）地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

「第80回 日本PTA東海北陸ブロック研究大会愛知大会」(案)

1 趣 旨

東海北陸ブロック6県1市のPTA会員が一堂に会し、PTAの当面する今日的課題について研究・実践・活動した成果をもとに討議を深める。さらに、6県1市のPTA活動の情報交換を行い、互いに協力してPTA活動の振興に資する。

2 大会主題 『誇りを胸に 笑顔を繋ぐ 心の輪』
…… 耀く未来であるために ……

3 主 催 東海北陸ブロックPTA協議会
愛知県小中学校PTA連絡協議会

4 後 援 文部科学省／愛知県教育委員会／公益社団法人日本PTA全国協議会

5 開催期日 令和6年10月25日(金)～26日(土)

6 参加人数 2,200名

7 参加費 3,500円

8 会 場

- (1) 第1日 10月25日(金) 分科会会場
(名古屋市公会堂、江南市民文化会館、Niterrra 日本特殊陶業市民会館)
- (2) 第2日 10月26日(土) 全体会会場
(Niterrra 日本特殊陶業市民会館)

9 全体会

- (1) 受 付
- (2) オープニング 「豊田大谷高等学校ダンス部」
- (3) 開 会 式
- (4) 記念公演 合唱構成「ぞうれっしやがやってきた」
- (5) 閉 会 式

令和5年度あいちの学び推進課における研修会等（社会教育関係）の実績について

（※会場とオンラインによるハイブリッド型での開催）

- 1 公民館主事等社会教育担当者研修（※） （10名の社会教育委員が参加）
 - 9月28日（木） 参加者78名
 - 10月18日（水） 参加者74名
 - 11月 1日（水） 参加者78名
 - 12月 5日（火） 参加者79名
 - 12月15日（金） 参加者77名

- 2 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動関係
 - (1) 地域コーディネーター等研修会（※） （8名の社会教育委員が参加）
 - 7月 7日（金） 参加者146名
 - 7月18日（火） 参加者118名
 - 7月25日（火） 参加者115名
 - 8月 9日（水） 参加者124名
 - 8月30日（水） 参加者141名
 - 9月 6日（水） 参加者 28名
 - (2) 地域とともにある学校づくり愛知フォーラム・研修会2023（※）
（7名の社会教育委員が参加）
 - 8月23日（水） 参加者165名+オンライン275名

- 3 家庭教育関係
 - (1) 「親の育ち」家庭教育支援者養成講座（※）
 - 9月20日（水）、9月26日（火）、10月5日（木） 修了者62名
 - (2) 家庭教育コーディネーター研修会
 - 4月7日（金）、6月23日（金）、2月16日（金）
 - (3) ホームフレンド研修会
 - 5月20日（土）、7月27日（木）、10月26日（木）、2月22日（木）
 - (4) 愛知県家庭教育支援チーム交流会
 - 12月 6日（水） 参加者13チーム42名

- 4 ESD関係
 - (1) ESD・SDGs推進指導者研修会（※）
 - 8月21日（月） 参加者19名
 - (2) 愛知県ユネスコスクール交流会（※）
 - 10月 5日（木）・6日（金）・7日（土） 約185名が参加

- 5 人権指導者研修会（中央研修会）
 - 4会場で開催 参加者350名
 - 東尾張9月8日（金）、西尾張1月16日（火）・東三河1月12日（金）
 - 西三河9月13日（水）

- 6 リカレントフォーラム（※）
 - 1月20日（土） 参加者113名



あいち社会教育コーディネーターとは



愛知県教育委員会では、実施する生涯学習関係の研修を受講し、規定単位を修得した県内の社会教育の推進を担う社会教育担当者等に対して、「あいち社会教育コーディネーター」の称号を授与します。

この称号を授与された方が、地域で活躍することで、県内における生涯学習・社会教育の発展、地域教育力の向上、学びをとおした絆づくり、包摂的で持続的な地域社会の構築などにつながります。

あいち社会教育コーディネーターの称号を取得するには？

「あいち社会教育コーディネーターの称号は、次のA～Eの生涯学習関係研修を受講し、規定単位を修得した者に対し授与します。(複数年かけて修得、累積は可能)

＜生涯学習関係研修＞※詳しい研修内容については、裏面を確認してください。

	研修名	実施時期	単位数
A	公民館主事等社会教育担当者研修会	9月～11月	10
B	「親の育ち」家庭教育支援者養成講座	9月～10月	6
C	地域コーディネーター等研修会	7月～10月	10
D	人権教育指導者研修会(中央研修会)	9月、1月	1
E	ESD・SDGs推進指導者研修会	8月	1

※A～Cの研修会については、全単位修得した場合は、修了証を授与します。

＜規定単位＞※対面・オンライン研修を問わず、指定する条件を達成したときに認定

称号授与に必要な規定単位は、A「公民館主事等社会教育担当者研修会」の10単位、B～Eの中の8単位(下表の①から④までのパターン)の合計18単位とします。

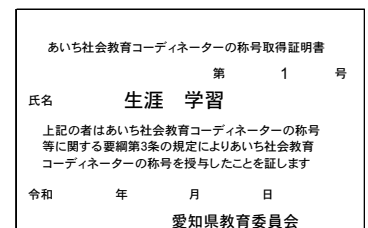
研修名	公民館主事等 社会教育担当者 研修会	「親の育ち」 家庭教育支援者 養成講座	地域コ ーディ ネーター等 研修会	人権教育指導者研 修会 (中央研修会)	ESD・ SDGs推進 指導者研修会
単位数	10	6	10	1	1
①	10	2つの研修の中から任意の8			
②	10	2つの研修の中から任意の7		1	
③	10	2つの研修の中から任意の7			1
④	10	2つの研修の中から任意の6		1	1

＜申請方法＞※令和3・4年度に認定した単位も適用されます。

- 称号を希望する場合は、様式(ホームページからダウンロード可)の申請書に必要事項を明記して、あいちの学び推進課に提出してください。
- 個人で申請する場合は、切手を添付した返信用封筒(称号取得証明書は長形3号、各種修了証は角形2号)に住所、送付先氏名を記入し、(称号取得証明書を希望する者で、既に修了した研修があれば)修了証と申請書の写しとともに、送付用封筒に同封してあいちの学び推進課に郵送又は持参してください。

称号を取得したらどうなる？

- 「あいち社会教育コーディネーター」の称号授与は、希望により登録名簿に掲載し、各市町村に情報を伝えます。また、右の「称号取得証明書」をお渡しします。
- 「あいち社会教育コーディネーター」の称号は、各自で名乗ったり、名刺等に記載して使用したりすることが可能です。



研修の種類と要旨

1 公民館主事等社会教育担当者研修会（全10単位）

公民館主事等社会教育担当者研修会は、公民館等を中心とした地域住民主体による地域づくりを支えていくために、様々な活動を企画・立案する公民館主事、市町村社会教育担当者職員、地域学校協働活動など学びをとおした地域づくりに関わる関係者に対して、社会教育に係る基礎的な知識・技能を身に付けるための研修である。



講座名	単位数	講座名	単位数
社会教育基礎A	1	社会教育基礎B	1
社会教育応用A	1	社会教育応用B	1
公民館基礎A	1	公民館基礎B	1
公民館応用A	1	公民館応用B	1
公民館・社会教育発展A	1	公民館・社会教育発展B	1

2 「親の育ち」家庭教育支援者養成講座（全6単位）

「親の育ち」家庭教育支援者養成講座は、子育てネットワークー養成を含め、子育て支援関係者が必要な知識・技能を身に付け、ネットワークを構築するための講座である。子育てネットワークーは、乳幼児から小中学生の子をもつ親の子育てについての相談にんだり、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援したりするボランティアである。

講座名	単位数
子供の特性と保護者支援（乳・幼児期編）	1
子供の特性と保護者支援（児童期・思春期編）	1
子育て・家庭教育支援の現状と施策の動向	1
子育て・家庭教育支援の実際	1
家庭教育研修会の講座運営の方法	1
その他 家庭教育支援者に必要な一般教養	1



3 地域コーディネーター等研修会（全10単位）

地域コーディネーター等研修会は、地域学校協働活動推進員、放課後総合プランコーディネーター、同支援員等を含めた学校と地域のさまざまなボランティア（地域の高齢者、成人、女性、青年、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等）を結ぶコーディネーターの力量向上を図るとともに、社会教育活動を企画実施する上で必要な知識や技能の習得、今後の地域と学校との連携・協働活動の在り方について理解を深める研修である。

講座名	単位数	講座名	単位数
地域学校協働活動①	1	地域学校協働活動②	1
地域学校協働活動③	1	地域学校協働活動④	1
地域づくり・まちづくり①	1	地域づくり・まちづくり②	1
連携・協働の展望①	1	連携・協働の展望②	1
放課後子供総合プラン①	1	放課後子供総合プラン②	1

4 人権教育指導者研修会（中央研修会）（全1単位）

人権教育指導者研修会（中央研修会）は、女性、子供、高齢者、障害者、部落差別（同和問題）、外国人など多岐にわたり存在する人権問題に対して、「差別や偏見のない郷土愛知」の実現を目指し、県民の人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、指導的立場にある者の資質と指導力の向上を図る研修である。



5 ESD・SDGs推進指導者研修会（全1単位）

ESD・SDGs推進指導者研修会は、管理職やESD実践者を対象とし、ESDの重要性について理解を深め、学校現場等におけるESD推進を目的とした研修会である。

令和6年度愛知県教育委員会社会教育関係事業（案）

★社会教育振興事業費

事業名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	差引増減額	内 容
I 社会教育振興費	千円	千円	千円	
1 社会教育指導者研修費	102	101	1	社会教育の指導的役割を担う人々を対象に研修を行う。 1 小中学校PTA指導者研修会費 45千円（45千円） 2 高等学校PTA指導者研修会費 39千円（38千円） 3 社会教育委員研修会費 18千円（18千円）
2 社会教育指導費	2,432	2,132	300	社会教育・学校教育関係者を対象に人権に関する研修を行う等、人権教育の推進を図るとともに、愛知県で開催される東海北陸ブロックPTA研究大会に補助する。 1 人権教育指導者研修会費 2,084千円(2,084千円) 中央研修会4回(4) 地区研修会10回(10) 2 人権教育啓発資料作成費 48千円(48千円) 3 社会教育関係団体補助金 300千円(0) 東海北陸ブロックPTA研究大会補助金
II 地域学校協働活動推進事業費				
1 地域学校協働本部推進事業費	25,839	20,343	5,496	地域と学校が連携・協働し、「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部」を整備し、子供たちの成長を支え、地域を創成する「地域学校協働活動」を推進する。 1 地域学校協働本部推進会議費 国庫 1/3 1,767千円(1,282千円) 地域学校協働本部推進会議 年3回(3) 県立学校地域学校協働活動推進員配置 2校(0) コーディネーター等研修会 年6回(6) (研修会・フォーラムを含む) コンサルタント派遣事業 年18回(18) 2 地域未来塾等学校支援活動事業費補助金 国庫 1/2 24,072千円(19,061千円) 地域未来塾 実施市町村数：18市町村(16) 実施中学校区数：70校区(65) 地域学校協働活動推進員 26市町村(19) 補助率：2/3
2 放課後子ども教室推進事業費	397,621	371,612	26,009	放課後や週末等の子供の安全・安心な活動拠点を設け、教育支援や学習機会の提供、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。 1 放課後子ども教室推進事業費補助金 国庫 1/2 397,621千円(371,612千円) 実施市町村数：30市町(30) 実施教室等数：360教室+161講座(353教室+159講座) 補助率：2/3

令和6年度愛知県教育委員会社会教育関係事業（案）

事業名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	差引増減額	内 容
Ⅲ 若者・外国人未来応援事業費	千円 17,131	千円 17,129	千円 2	<p>中学校卒業後の進路未定者や高等学校中退者、日本語の支援が必要な外国人に対する無料の学習支援等を実施する。</p> <p>1 若者・外国人未来応援事業費 国庫 1/3 17,131千円 (17,129千円)</p> <p>若者サポートネットワーク事業 若者・外国人未来塾事業 9地域 (9) (うち、日本語学習支援6地域(6))</p>
Ⅳ 女性教育振興費	185	218	△33	<p>女性団体の指導的役割を担う人々を対象に研修を行うとともに、地域における社会教育活動の有力な担い手である女性団体による、現代的な社会教育活動の研究及びその結果を踏まえた実践活動を、県内各地で行政と協働しながら実施する。</p> <p>1 女性団体活動促進費 185千円 (218千円) 委託先 1団体 (1)</p>
Ⅴ 家庭教育振興費				
1 家庭教育支援基盤形成事業費	58,775	58,335	440	<p>家庭教育相談員、職場内家庭教育推進員、ホームフレンドが連携し、身近な地域における家庭教育支援を実施する。</p> <p>1 家庭教育相談員設置事業費 一部国庫 1/3 54,189千円 (54,154千円) 相談員 (コーディネーター) 17人 (17)</p> <p>2 家庭教育支援員活動事業費 国庫 1/3 657千円 (772千円) 支援員 (ホームフレンド) 30人 (30)</p> <p>3 職場内家庭教育推進費 一部国庫 1/3 3,929千円 (3,409千円) 職場内家庭教育推進員 1人 (1) 企業への講師派遣 5回 (5)</p>
2 あいちっこ子育て支援事業費	917	935	△18	<p>家庭教育支援を推進する事業内容について検討するとともに、地域における家庭教育支援の機運の醸成を図る。</p> <p>1 企画委員会費 145千円 (145千円) 委員10人 (10) 年3回 (3)</p> <p>2 地域に根ざした家庭教育支援推進事業費 国庫 1/3 397千円 (420千円)</p> <p>3 あいちっこ「親の育ち」応援事業費 国庫 1/3 375千円 (370千円) 「親の育ち」家庭教育支援者養成講座 1地区 (1) 「親の育ち」家庭教育研修会 32回 (32) 「親の育ち」支援チーム交流会 1回 (1)</p>

令和6年度愛知県教育委員会社会教育関係事業（案）

事業名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	差引増減額	内 容
VI ユネスコスクール活性化事業費	千円 2,750	千円 2,894	千円 △144	<p>E S Dユネスコ世界会議を契機として加盟の促進を図ったユネスコスクールを継続的に支援し、E S D活動推進拠点としてのユネスコスクールの発展及びE S Dの理念の普及・啓発に資する。</p> <p>1 ユネスコスクール支援会議費 145千円（160千円） 委員 9人（10） 年2回（2）</p> <p>2 ユネスコスクール活性化事業費 2,605千円（2,734千円） E S D活動・研修促進事業 派遣 6校（6） 研修会 1回（1） ユネスコスクール交流会 年1回（1）</p>
社会教育振興事業費 計	505,752	473,699	32,053	

★小中学校教育振興事業費

事業名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	差引増減額	内 容
文化部活動地域移行推進事業費	千円 14,231	千円 4,964	千円 9,267	<p>中学校の休日の部活動の地域移行・地域連携に向けて、コーディネーターの配置、運営団体・実施主体の整備充実等に関する実証事業を実施する。</p> <p>(1) 運動部活動地域移行推進事業費 206,373千円（34,785千円） 委託先 20市町村（12） 負担割合 国 10/10 （保健体育課）</p> <p>(2) 文化部活動地域移行推進事業費 14,231千円（4,964千円） 委託先 22市町村（8） 負担割合 国 10/10 （あいちの学び推進課）</p>